

## 登園許可書

立花ひよこ保育園様

園児氏名

病名「

」

月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年 月 日

医療機関名

医師名

(印)またはサイン

### 医師の記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
★麻しん(はしか)	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
★風しん	発しん出現の数日前から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
★水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
★流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日まで	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
★結核		医師により感染の恐れがないと診断されてから
★アデノウィルス 咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
★流行性角結膜炎 アデノウィルス	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
★百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 2 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
★腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111など)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し 48 時間を空けて連続 2 回目の検便によって、いずれも菌陰性が確認されてから
★急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと診断されてから
★髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと診断されてから